

## 浦安市一般競争入札資格要件設定基準

(目的)

**第1条** この基準は、浦安市が発注する一般競争入札に参加する者に必要な資格要件（以下「資格要件」という。）の設定基準について定めることを目的とする。

(建設工事に係る資格要件)

**第2条** 建設工事に係る資格要件は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本市の入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 入札の開札の前日、2年以内に手形交換所による取引停止処分を受け、又は6か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

エ 公告の公示の日から開札の日までの間において、浦安市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成16年7月27日制定）に基づく指名停止措置を受けている者

オ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定に定める届出の義務を履行していない者

カ 官公需適格組合である事業協同組合、経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体の構成員として当該入札に参加した者

2 前項に定めるもののほか、次に掲げる資格要件を定めることができるものとする。

- (1) 浦安市建設工事等入札参加業者資格審査基準（昭和56年4月1日制定）に基づく等級については、別表第1に掲げる建設工事の種類及び予定価格（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）ごとに定める等級に該当する者であること。ただし、等級がB、C又はDに該当する者で、客観点及び工事実績等を考慮し市長が特に必要と認めるときは、別表第2に定める額を予定価格の限度額とすることができる。

- (2) 事業所の所在地については、別表第3に掲げる建設工事の種類及び予定価格ごとに定める本店又は権限の委任を受けた営業所（市内での営業年数が3年以上の者に限る。）がある者であること。ただし、特殊な機械又は専門的技術を要する場合は、この限りでない。
  - (3) 建設業許可については、別表第4に掲げる建設工事の種類及び予定価格ごとに定める建設業許可を受けている者であること。
  - (4) 経営事項審査総合評定値については、別表第5に掲げる建設工事の種類及び予定価格ごとに定める経営事項審査総合評定値に該当する者であること。
  - (5) 技術者の配置については、別表第6に掲げる建設工事の種類及び予定価格ごとに定める監理技術者又は主任技術者を配置できる者であること。
  - (6) 土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及び造園工事で予定価格が1億5,000万円未満（土木一式工事は予定価格が3億円未満）の場合は、公告の公示の日において、資格者名簿に登載された建設工事の中で発注工種に係る総合点数が最も高い者（官公需適格組合である事業協同組合又は経常建設共同企業体は除く。）であること。ただし、特殊な機械又は専門的技術を要する場合は、この限りでない。
  - (7) 施工実績については、公告の公示の日までの10年間に同種の工事で、請負金額が予定価格を2で除し、10万円単位に切り上げた金額以上を元請として施工実績のある者であること。ただし、市長が特に必要と認める場合は、発注する建設工事に応じて必要な施工実績を有する者とする事ができる。
- 3 特定建設工事共同企業体による入札参加を可能とするものについては、別表第7に掲げる建設工事の種類及び予定価格とする。

（建設工事以外の業務に係る資格要件）

**第3条** 建設工事以外の業務に係る資格要件は、前条第1項各号（第3号オを除く。）のいずれにも該当する者とする。

- 2 前項に定めるもののほか、次に掲げる資格要件を定めることができるものとする。
  - (1) 事業所の所在地については、別表第8に掲げる業務ごとに定める本店又は権限の委任を受けた営業所がある者であること。
  - (2) 樹木・植栽・芝生等の管理等に係る業務については、造園工事の経営事項審査を受けている者であること。
  - (3) 建物総合管理に係る業務については、入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がない者であること。
  - (4) 履行実績については、別表第9に掲げる業務に係る業務ごとに定める履

行実績のある者であること。

- 3 別表第9に掲げる業務以外の業務については、必要に応じて履行実績を定めるものとする。

(資格要件の特例)

**第4条** 前2条の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合は、資格要件を別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この基準は、令和7年2月1日から施行する。

別表第1

建設工事の種類	予定価格	等級
土木一式、とび、 土工、舗装、造園	制限なし	A
	5,000万円未満	B
	3,000万円未満	C
	1,000万円未満	D
建築一式	制限なし	A
	1億円未満	B
	5,000万円未満	C
	1,000万円未満	D
管、電気	制限なし	A
	3,000万円未満	B
	2,000万円未満	C
その他	制限なし	A
	3,000万円未満	B
	750万円未満	C

別表第2

等級	工事の予定価格の上限額
Bランク及びCランク	表1に定める各等級の対象となる工事の標準発注金額の上限の額の1.5倍の額
Dランク	表1に定める各等級の対象となる工事の標準発注金額の上限の額の2.0倍の額

別表第3

建設工事の種類	予定価格	事業所の所在地
土木一式、造園 解体	3億円未満	市内本店
建築一式	1億5,000万円未満	市内本店 市内営業所
	5,500万円未満	市内本店
管	1億5,000万円未満	市内本店
電気	1億5,000万円未満	市内本店 市内営業所 市川市本店
	5,500万円未満	市内本店 市内営業所

別表第4

建設工事の種類	予定価格	建設業許可
土木一式、造園 解体	6,000万円以上	特定
	6,000万円未満	特定又は一般
建築一式	9,500万円以上	特定
	9,500万円未満	特定又は一般
管、電気	6,000万円以上	特定
	6,000万円未満	特定又は一般
その他	6,000万円以上	特定
	6,000万円未満	特定又は一般

別表第 5

建設工事の種類	予定価格	経営事項審査 総合評定値
土木一式	3 億円以上	1,250 点以上
建築一式	15 億円以上	1,500 点以上 (市内本店、市内営業所 1,200 点以上)
	1 億 5,000 万円以上	1,350 点以上 (市内本店、市内営業所 800 点以上)
管、電気	1 億 5,000 万円以上	1,250 点以上 (市内本店、市内営業所 850 点以上)

別表第 6

建設工事の種類	予定価格	技術者の配置
土木一式、とび、 土工、舗装 造園	6,000 万円以上	監理技術者
	6,000 万円未満	主任技術者又は 監理技術者 (下請金額 5,000 万円以 上は監理技術者)
建築一式	9,500 万円以上	監理技術者
	9,500 万円未満	主任技術者又は 監理技術者 (下請金額 8,000 万円以 上は監理技術者)
管、電気	6,000 万円以上	監理技術者

	6,000 万円未満	主任技術者又は 監理技術者 (下請金額 5,000 万円以 上は監理技術者)
その他	6,000 万円以上	監理技術者
	6,000 万円未満	主任技術者又は 監理技術者 (下請金額 5,000 万円以 上は監理技術者)

別表第 7

建設工事の種類	予定価格
土 木 一 式	3 億円以上
建 築 一 式	1 億 5,000 万円以上
管、電 気	1 億 5,000 万円以上

別表第 8

業務内容	事業所の所在地
樹木・植栽・芝生等の管理等に係る業務 公共施設（建物内）の清掃業務 公共施設の消防用設備の点検に係る業務	市内本店
公共施設（建物以外）の清掃業務	市内本店 市内営業所

別表第 9

業務内容	業務の実績
測 量 コンサルタント	公告の公示の日までの10年間に同種の業務を元請として履行実績のある者
建物総合管理業務	公告の公示の日までの10年間に、延床面積が同規模以上の建物の管理（清掃・警備・設備保守を同一契約に含むもの）を元請として履行実績のある者
樹木・植栽・芝生等の管理等に係る業務 公共施設（建物内）の清掃業務 公共施設の消防用設備の点検に係る業務	公告の公示の日までの10年間に同種の業務で、請負金額が予定価格を2で除し、10万円単位に切り上げた金額以上を元請として履行実績のある者
公共施設（建物以外）の清掃業務	公告の公示の日までの10年間に同種（道路、公園、広場、水路、排水管、側溝）の清掃業務で、請負金額が予定価格を2で除し、10万円単位に切り上げた金額以上を元請として履行実績のある者
建築物・建築設備・防火設備の点検業務	公告の公示の日までの10年間に建築基準法第12条に基づく点検業務を元請として履行実績のある者
車両の管理・運行・誘導に係る業務 昇降機の保守点検業務	公告の公示の日までの10年間に同種の業務を元請として履行実績のある者